

中小企業等振興基本条例素案検討委員会スケジュール（予定）

時 期	内 容
平成30年6月28日	第1回中小企業等振興基本条例素案検討委員会 ・ 条例素案について検討 ・ 中小企業等振興施策について検討
8月～10月	中小企業等振興基本条例素案検討委員会 2～3回実施 ・ 条例素案について検討 ・ 中小企業等振興施策について検討
11月	中小企業等振興基本条例素案検討委員会 ・ 条例について素案完成 ・ 中小企業等振興施策について素案完成
12月	パブリックコメントの実施 (市民・企業等の意見聴取)
平成31年1月～2月	条例完成 施策の要綱等準備
3月	市議会に条例議案提出 施策の要綱等制定
4月	条例施行 施策開始

※パブリックコメントの結果、一定規模の修正が必要となった場合には、中小企業等振興基本条例検討委員会を開催して修正案についての検討を行う。